

徳島県立木のおもちゃ美術館審査基準

審査項目		審査の視点
	様式	
県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮		
施設の管理運営方針	6-1	● おもちゃ美術館の設置目的を的確に理解しているか。 ● 利用者へのサービス向上と管理コストの削減について、バランスのとれた方針を有しているか。
利用者ニーズの把握・分析と利用促進	6-2	● おもちゃ美術館の設置目的を踏まえつつ、利用者のニーズの的確な把握分析ができているか。 ● 年間10万人以上の来場者確保に向けて、効率的かつ効果的な利用促進方法や計画が具体的に検討されているか。
木育の推進	6-3	● おもちゃ美術館の設置目的に適合し、木育の推進及びおもちゃ美術館の魅力向上につながる事業計画が具体的に検討されているか。
自主事業	6-4	● おもちゃ美術館の設置目的に適合し、施設の特性をいかしたものであり、かつ自主事業を通じたコスト削減が期待できるか。
効率的な管理運営（経済性の追求）		
収支計画	6-6	● 管理運営に係る県の負担額について、将来にわたって削減が期待できるか。
		● 収支の内容が適正かつ実現可能であるか。
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況		
適正な維持管理	6-5	● 施設の適正な維持管理を行うための方策が提案されているか。
管理運営体制	5	● 木育活動、ボランティア団体の運営や類似施設を良好に管理運営した実績はあるか。
	6-7 ～ 6-9	● 施設の機能を十分に発揮できる管理運営を行える体制となっているか。 ● 施設の特性を生かせるような知識と経験を有した職員を配置しているか。 ● セルフモニタリングの方法について具体的で現実的な提案があるか。 ● 職員の労働条件等の整備は適正か。 ● 時間外労働の削減、有給休暇取得の促進に向けた取組を行っているか。 ● 育児・介護休業、短時間勤務等、従業員の多様な働き方を支援する制度が整っているか。
	6-12	● 安全管理について適切な方針を有しているか。
安全管理	6-12	● 安全管理について適切な方針を有しているか。
環境への配慮	6-13	● 業務の実施にあたっての環境への配慮について、具体的な計画を有しているか。
地域への貢献及び地域との連携		
地域への貢献	6-10	● 地元雇用の維持・拡大が期待できるか。 ● 地元企業への委託について具体的かつ現実的な提案があるか。
地域との連携	6-11	● 地域の関連団体との連携や協働が適切に計画され、実施できるかどうか。
合計		

※ 様式欄はあくまで参考です。内容によっては他の様式の記載により審査する場合があります。

※ 県民の平等な利用が図られないことが明らかな場合や、財務状況が極めて不安定な場合は、失格とする場合もあります。